恵那市告示第60号

経営管理権集積計画の告示

下記森林について、森林経営管理法（平成30年法律第35号）第４条第１項の規定により経営管理権集積計画を定めたため、同法第７条第１項の規定により告示する。

なお、定めた経営管理権集積計画については、下記の場所において縦覧に供する。

令和７年３月31日

恵那市長　小坂　喬峰

記

１．経営管理権集積計画の対象森林

No.	地区名	林班	森林面積	森林所有者数	備考
1	笠置地区	旧恵那市 77、78	22.81ha	27	整理番号 笠77.78-1 ～ 笠77.78-30
2	長島鍋山地区	旧恵那市 149	3.51ha	16	整理番号 鍋149-1 ～ 鍋149-18
3	山岡原地区	旧山岡町 45	18.02ha	14	整理番号 山45-1 ～ 山45-14
4	串原地区	旧串原村 43、44	17.74ha	13	整理番号 串R6-01 ～ 串R6-13

２．縦　覧　場　所　　恵那市役所林政課
恵那市公式ホームページ

３．権利の設定

本告示により、対象森林の経営管理権が恵那市に設定されるとともに、経営管理受益権が森林所有者に設定される。